

建設キャリアアップシステム登録技能者向けの情報発信について
～（第14回配信）メールマガジン「技能者向け／CCUSメンバーズメール」～

建設キャリアアップシステム(CCUS)の累積登録者数は、皆様のご協力のもと、1月末現在、技能者約178万人、事業者約30万者となりました。

『CCUS 応援団』(登録技能者・事業者の皆様を応援したいという外部事業者)が提供する各種特典の情報ははじめ、CCUS 関連情報をメールマガジン「技能者向け／CCUS メンバーズメール」としてお届けしています。

今後とも、CCUS関連情報等を継続的に提供し、CCUS登録技能者の皆様におかれましては、システムユーザーとしての意識を高めていただき、就業履歴の蓄積をはじめとする利活用を促進して参ります。

※配信メール本文は、次ページ以降に掲載していますのでご覧ください。

※メール配信システム使用により、ドメイン「@fcip.jp」の送信者アドレス(FROM アドレス)となっています。

<配信先メールアドレスの変更希望の方へ>

- ① 建設キャリアアップシステムのログイン画面(<https://www.mobile.ccus.jp/#/gcm/01/017>)から技能者本人のID&パスワードでログイン。
 - ② 「350_変更」→「10_変更申請」: 申請内容送信(申請内容確認)画面を表示。
 - ③ 「メールアドレス」欄に新しいメールアドレスを入力し「申請」ボタンを押す。
- 以上の流れで手続きを行うことが可能です。

問い合わせ先

一般財団法人建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部
普及促進部 山崎、畠

メールアドレス: ccus-million@kensetsu-kikin.or.jp

FAX : 03-5473-4587

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門4丁目 MTビル2号館

<配信メール本文> ※都合により、画像及びURLリンクの一部を省略している場合があります。
技能者向け CCUS メンバーズメール 第 14 回



2026 年 3 月 5 日 VOL.0014

- ◆技能者向けメールは、CCUS 登録技能者のメールアドレスあてに配信しています。
- ◆なお、本日、事業者向けメールも、CCUS 登録事業者の登録責任者メールアドレスあてに配信しています。

建設キャリアアップシステム登録技能者の皆様

<第 14 回配信にあたって>

◎ 建設キャリアアップシステム(CCUS)の累計登録者数は、皆様のご協力のもと、1 月末現在、技能者約 178 万人、事業者約 30 万者となりました。

◎『CCUS 応援団』(登録技能者・事業者の皆様を応援したいという外部事業者)が提供する各種特典の情報ははじめ、CCUS 関連情報をメールマガジン「CCUS メンバーズメール」として、お届けしています。

INDEX

[【建設業振興基金からのお知らせ】](#)

1. 「CCUS 応援団」による特典提供のご紹介
 - － CCUS 応援団特典チラシのご紹介
 - ／登録ユーザーを応援します！！技能者向け50超特典！事業者向け30超特典！
 - － 新規特典のご紹介
 - ソニーネットワークコミュニケーションズアクシス(株)
 - ／インターネット NURO 光 キャンペーン
 - － 「建キャリア保険」のご紹介
 - ／5 歳から 84 歳まで加入可能！建キャリア保険医療保障で家族みんなの安心を
2. 「CCUS 能力評価手数料の時限的全額支援」の終了期限が迫っています
 - － この機会に能力評価を申請しましょう(支援対象期間:2026 年 3 月 31 日(火)まで)
 - － 「能力評価サポート診断サイト」もご活用ください
3. 「CCUS 運用実践セミナー」のご紹介
 - － デモ環境で、CCUS の現場運用を体験！
4. CCUS 先進事例のご紹介／株式会社富士防(神奈川県)
 - － 「One Team」で CCUS の旗頭を目指す! (動画)
5. 「建設キャリアアップシステム(CCUS)の概要」(動画)を更新しました
 - － 担い手3法改正内容を丁寧に解説。協力会社等への説明にご利用ください
6. CCUS 技能者アプリ「建キャリア」をはじめましょう！
 - － 多くの方にご利用いただきたく、利用設定手順を変更しました

[【国土交通省からのお知らせ】](#)

7. 設計労務単価4.5%引き上げ 14年連続の上昇
 - － 令和 8 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価について(2 月 17 日公表)
8. 経営事項審査が改正され、審査項目が変更(追加・削除)されています
 - － 令和 8 年 7 月 1 日施行
9. 改正建設業法が全面施行されたことに伴い、環境を整備しました
 - － ポータルサイト新設・機能拡充
10. 下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等要請

—令和7年12月16日発出

11. 建設業法令遵守ガイドラインの一部改定

— 令和8年1月改定

12. 通常必要と認められる労務費を著しく下回るおそれのある取引事例集

— 令和8年1月発出

【建設業振興基金からのお知らせ】

1. 「CCUS 応援団」による特典提供のご紹介

- ◎ 特典の詳細は、「[CCUS 応援団ホームページ](#)」でご覧いただけます！
- ◎ [当基金ホームページ内にもバナー](#)（「CCUS 応援団」）を配置しています。
- ◎ [youtube チャンネル「CCUS 応援団」](#)の都道府県別特典の紹介動画も、ご覧ください。
- ◎ CCUS 応援団の技能者特典は、スマホアプリ「建キャリア」からアクセスできます。
- ◎ 今回は、「CCUS 応援団チラシ」、「新規特典」1件、「建キャリア保険」のご紹介です！

【CCUS 応援団特典チラシ】のご紹介

[—登録ユーザーを応援します！！技能者向け50超特典！事業者向け30超特典！](#)



- ◎ 「CCUS 応援団特典」は、現在、技能者向け50超特典、事業者向け30超特典！！
- ◎ 特典内容も、各種ありますので、仕事や学び、暮らしにもご活用ください。
- ◎ [「CCUS 応援団特典チラシ」](#)を作成しましたので、是非、ご覧ください。

[「CCUS 応援団チラシ」はこちらから](#)

【新規特典】のご紹介

◆ [ソニーネットワークコミュニケーションズアクセス\(株\)](#)



【特典対象者】 CCUS 登録事業者／CCUS 登録技能者

◎ 特典期間:2026年1月1日～

◎ 特典内容(特別キャンペーン概要):

特典1 条件を満たした方、80,000円キャッシュバック!

特典2 ご利用開始月から36カ月間、ご請求金額より200円割引

特典3 基本工事費 44,000円実質無料

[※具体的な条件は、申込ページにてご確認ください。](#)

【建キャリア保険】のご紹介

－5歳から84歳まで加入可能！建キャリア保険『医療補償』で家族みんなの安心を



- [「建キャリア保険」の詳細はこちら](#)
- [「CCUS 応援団特典チラシ」\(建キャリア保険部分\)はこちら](#)

2. 「CCUS 能力評価手数料の時限的全額支援」の終了期限が迫っています

－この機会に能力評価を申請しましょう(支援対象期間:2026年3月31日(火)まで)

－「能力評価サポート診断サイト」もご利用ください

◎ CCUS 技能者登録が完了している方で、2025年8月1日(金)から2026年3月31日(火)の期間に能力評価の申請をされた方を対象に、手数料4,000円を時限的に全額支援！

◎ 「能力評価サポート診断」サイトを開設していますので、ご利用ください！

- [時限的全額支援の詳細はこちら](#)
- [能力評価サポート診断の詳細はこちら](#)
- [「能力評価サポートアイテム」の詳細はこちら](#)

3. 「CCUS 運用実践セミナー」のご紹介

－デモ環境で、CCUSの現場運用を体験！

◎ CCUS 認定アドバイザー講師によるCCUS現場運用習得ができる無料のセミナー。

◎ CCUS 登録予定の方、CCUS 操作初心者の方が主な対象です。

◎ パソコン完備の教室を利用した少人数対面型で手ぶらで参加可能。

◎ セミナーは3時間程度で質疑応答の時間もたっぷりとります。

【3月及び4月の開催予定】

● [3月6日\(金\) 10:00-13:00 日建学院 長野校\(長野市\) 受付終了](#)

● [3月10日\(火\) 10:00-13:00 日建学院 高知校\(高知市\)](#)

● [3月11日\(水\) 10:00-13:00 日建学院 千葉校\(千葉市\)](#)

● [3月19日\(木\) 10:00-13:00 日建学院 山梨校\(笛吹市\)](#)

● [3月27日\(金\) 10:00-13:00 日建学院 つくば校\(つくば市\)](#)

● [4月3日\(金\) 13:00-16:00 日建学院 上野校\(文京区\)](#)

● [4月10日\(金\) 13:00-16:00 日建学院 鹿児島校\(鹿児島市\)](#)

● [4月16日\(木\) 13:00-16:00 日建学院 松江校\(松江市\)](#)

● [4月20日\(月\) 13:00-16:00 日建学院 秋田校\(秋田市\) 受付終了](#)

● [4月21日\(火\) 13:00-16:00 日建学院 岡崎校\(岡崎市\)](#)

● [4月24日\(金\) 13:00-16:00 日建学院 北九州校\(北九州市\)](#)

● [4月30日\(木\) 13:00-16:00 日建学院 大宮校\(大宮市\)](#)

[セミナー概要はこちら](#) [セミナー開催予定、参加申し込みはこちら](#)

【5月以降の開催受付は3月中旬予定です。しばらくお待ちください】

4. CCUS 先進事例のご紹介／株式会社富士防(神奈川県)

－「One Team」でCCUSの旗頭を目指す!(動画)

◎ [株式会社富士防](#)の常務 岡田圭太様に、若い世代に選ばれる組織づくり、女性が活躍できる環境整備、建設キャリアアップシステムへの取り組み、技能者の育成などについてお話を伺いました。
[「One Team」で CCUS の旗頭を目指す! \(動画\)はこちらから](#)

[5. 「建設キャリアアップシステム\(CCUS\)の概要」\(動画\)を更新しました](#) [— 担い手3法改正内容を丁寧に解説。協力会社等への説明にご利用ください](#)

- ◎ CCUS の全体像がわかる 37 分程の動画です。
- ◎ 担い手 3 法改正(令和 7 年 12 月 12 日全面施行)の内容も丁寧に解説しています。
- ◎ 自社内での情報共有や協力会社への説明等にもご利用ください。

[「建設キャリアアップシステム\(CCUS\)の概要」\(動画\)はこちらから](#)

[6. CCUS 技能者アプリ「建キャリア」をはじめましょう!](#) [— 多くの方にご利用いただきたく、利用設定手順を変更しました](#) [— 是非、現場での資格確認にご活用ください!](#)

- ◎ リリースから 1 年 3 か月を経過して、利用者は約 4 万人となりました。
- ◎ 昨年 12 月 12 日、多言語表示機能も追加(英語・ベトナム語・インドネシア語)。
- ◎ 今般、より多くの方にご利用いただきたく、利用設定手順を簡易に変更しました。

[★ CCUS 技能者アプリ「建キャリア」をインストール! ★](#) [現場での資格確認にご利用いただけます!](#)

- ◎ ダウンロードは無料。iPhone でも Android スマホでもご利用いただけます。
- ◎ [アプリのダウンロードはこちらから!](#) (リンク先:「建キャリア」インストールサイト)
 - ⇒ [iPhone スマホ](#) [【AppStore】](#)
 - ⇒ [Android スマホ](#) [【GooglePlay】](#)

[建キャリアとは? 建キャリア体験! こちらをご覧ください](#)

[【国土交通省からのお知らせ】](#)

[7. 設計労務単価 4.5%引き上げ 14年連続の上昇](#) [— 令和 8 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価について \(2 月 17 日公表\)](#)

- ◎ 本年 3 月から、新しい公共工事設計労務単価が適用となります。
- ◎ 労務単価は公共工事の発注者が積算に当たって用いる単価で、全国全職種の加重平均は 25,834 円、令和 7 年度から 4.5%の引き上げとなります。
- ◎ 労務単価は、平成 25 年度から 14 年連続で上昇しています。

[都道府県、職種別の単価はこちらをご確認ください](#)

[8. 経営事項審査が改正され、審査項目が変更\(追加・削除\)されています](#) [— 令和 8 年 7 月 1 日施行](#)

- ◎ 経営事項審査において、「担い手の育成・確保」や「災害対応力の強化」の取組の努力を適正に評価・後押しするとともに、建設業許可要件の改正を踏まえた審査項目・基準の見直しを行うため、評価項目や加点基準を本年 2 月 6 日に改正し、本年 7 月 1 日施行を予定しています。
- ◎ 改正内容は、経営事項審査での審査項目のうち、その他の審査項目(社会性等)の改正を行いました。現行の「建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況(W1)」のうち、「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」、「厚生年金保険加入の有無」に関する審査項目を削除するとともに、新たに「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度の宣言の有無」を審査項目に追加することにあわせ、「建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の

実施状況」の加点幅を縮減することとしました。

また、「建設機械の保有状況(W7)」における加対象機械を追加しました。

[詳しくはこちら をご確認ください](#)

9. 改正建設業法が全面施行されたことに伴い、環境を整備しました

ーポータルサイト新設・機能拡充

◎ 改正建設業法が全面施行されたことに伴い、環境を整備し、各種ポータルサイトを新設・機能拡充しました。

◆ 第三次・担い手3法ポータルサイト

◎ 第三次・担い手3法の改正内容や各種資料・お知らせをご覧ください。

◆ 労務費に関する基準ポータルサイト

◎ 労務費に関する基準の本文をはじめ、労務費の基準値、その他関連する施策についての情報をご覧ください。

◎ 新たなルールの概要や関係者の皆様に特にお願いしたいことについての「リーフレット」をご用意しました。

[・建設業者のみなさまへ](#)

[・発注者のみなさまへ](#)

◎ 関係者の皆様におかれては、自社職員や取引相手などへの説明・普及・啓発に当たっては是非ともご活用ください。

◆ 建設業法令遵守ポータルサイト

◎ 「建設業法の違反事例」、「建設業許可の要件等・申請先」、「建設業法違反に係るよくあるご質問」などをご覧ください。

◆ 「駆け込みホットライン」(建設業法違反通報窓口)

◎ 新たなルール(※)も含め建設業法違反の可能性がある取引の情報を広く受け付けることができるよう、情報収集フォームの開設をはじめ、これまで以上に「情報提供(通報)」や「通報・相談先の確認」が簡単にできる環境を整備しました。

※中央建設業審議会が作成、勧告した「労務費に関する基準」を著しく下回る見積りや変更依頼の禁止、受注者による総価での原価割れ契約や工期ダンピングの禁止等

10. 下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等要請

ー令和7年12月16日発出

◎ 例年、建設業団体等に対して、資金需要の増大が予想される夏期・冬期に、下請契約や下請代金支払の適正化、施工管理の徹底について要請をしており、令和7年12月16日に通達を発出いたしました。

◎ 通常必要と認められる材料費等の額を著しく下回る見積りや見積りの変更依頼の禁止など、令和7年12月12日に全面施行された改正建設業法において設けられた新たな規定はもちろんのこと、請負代金に係る紛争防止及び請負契約の片務性の改善のために義務付けられている工事着工前の書面による契約締結をはじめ、元請負人と下請負人における建設工事の請負契約に係る見積り、契約、支払い等に関する建設業法の各種規定の遵守が求められております。元請負人と下請負人の取引の適正化や適切な施工管理が図られるよう、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

[詳しくはこちら をご確認ください](#)

11. 建設業法令遵守ガイドラインの一部改定

ー 令和8年1月改定

◎ 本ガイドラインは、建設企業が遵守すべき元請負人と下請負人の取引のルールを示したものとなりますが、令和7年12月に改正建設業法が全面施行されたこと、また、本年1月に「下請代金

支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」(取適法・振興法)が施行されたことなどから、本年8月1月に内容の一部を改定いたしました。

◎ 主な改定内容としましては、上記法改正などを踏まえ、通常必要と認められる材料費等の額を著しく下回る見積りや見積りの変更依頼の禁止、受注者による通常必要と認められる原価に満たない額などに関する行為事例や文言の追記、修正をしております。

◎ また、支払い時のトラブル防止のためには、適切な契約書面の取り交わしや書面契約の徹底などの取組が不可欠であることから、本ガイドラインの「2. 書面による契約締結」において改めて書面契約の徹底を促すための改定を行っておりますので、ご参照のうえ、建設工事における適正な請負契約の締結をお願いいたします。

[詳しくはこちらをご確認ください](#)

12.通常必要と認められる労務費を著しく下回るおそれのある取引事例集

一 令和8年1月発出

◎ 労働者の処遇改善においては、技能者の経験・技能に応じた適正な賃金が支払われることが必要ですが、そのためには、賃金の原資となる労務費が建設工事の全ての取引段階で確保されることが重要です。

◎ 本事例集は、国土交通省が適正な労務費が確保される取引を推進するために実施してきた建設工事の請負契約に関する取引実態調査において、改善が必要であることが確認された取引事例及びその解説について取りまとめ、建設業団体等に向けて本年1月に発出したものです。

◎ 各事例は建設業法上の問題になりえるものですので、十分ご留意のうえ、適正な労務費が確保された取引に努められるようお願いいたします。

[詳しくはこちらをご確認ください](#)

最後までご覧いただきありがとうございました！

一般財団法人 建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門4丁目 MTビル2号館